

2026年4月1日

各位

公益財団法人日本卓球協会

## 公益財団法人日本卓球協会 登録料改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本協会の諸行事に格別のご支援を賜りありがとうございます。

標記の件、本協会「2025年度第4回理事会」におきまして、下記のとおり本協会登録料を改定させていただくこととなりました。約30年間登録料を据え置いておりましたが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、本協会登録料は5年ごとに検討を行いますこと、合わせてご報告いたします。

敬具

記

登録料改定対象年度：2027年度(登録期間2027年4月1日)以降の登録分より  
※2027年度を対象とする登録手続き分から改定されます

種別	略称	対象者	改訂前	改定後
			日本卓球協会 登録料	日本卓球協会 登録料
第1種	一般	年齢を制限しない一般及び次の第2～7種に所属しない選手	1,500円/人	2,200円/人
第2種	日学連	日本学生卓球連盟に所属する選手	1,100円/人	1,600円/人
第3種	高体連	全国高等学校体育連盟卓球専門部に所属する選手	900円/人	1,300円/人
第4種	中学生	中学生の選手	700円/人	1,000円/人
第5種	小学生	小学生以下の選手	700円/人	1,000円/人
第6種	教職員	全国教職員卓球連盟に所属する選手	1,500円/人	2,200円/人
第7種	日本リーグ	日本卓球リーグ実業団連盟に所属する選手	1,500円/人	2,200円/人
第8種	役職者	「当該年度、19歳以上」とし、次の分類に所属する役職者 ①(役職者)加盟団体の役員、顧問、部長、監督、コーチ、アドバイザー等 ②(教職員)全国教職員卓球連盟に所属する顧問、部長、監督、コーチ、アドバイザー等 *但し、役職者登録のみでは選手活動することはできない	1,500円/人	2,200円/人

以上